

令和元年度
第2回匝瑳市介護保険運営協議会 議事録
第2回匝瑳市地域包括支援センター運営協議会

日時	令和2年2月27日(木) 13:30~15:30
場所	市民ふれあいセンター トレーニングルーム
出席委員 (50音順・敬称略)	石和田秀雄、江波戸美代、小川俊恵、勝股一裕、鎌形廣行、木内千鶴、熊切茂、佐々木寛子、佐藤栄子、福島俊之、守一浩
欠席委員 (50音順・敬称略)	井村司、小関敬人、椎名房子、澁谷晴夫、英香代子
事務局	高齢者支援課 林課長、磯部主幹、林主査、伊東主査、大矢主任保健師、倉地主任社会福祉士、石橋主査補 西部地域包括支援センター 山本管理者、内藤主任介護支援専門員、浪川社会福祉士(社会福祉法人九十九里ホーム)
次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和元年度介護保険事業実施状況報告及び令和2年度介護保険事業計画(案)について(資料1) (2) 地域密着型サービス事業所の指定状況について(資料2) (3) 低所得者の第1号保険料軽減強化について(資料3) (4) 高齢者在宅福祉サービスの令和元年度事業実施状況及び令和2年度事業実施計画(案)について(資料4) (5) 令和元年度匝瑳市地域包括支援センター事業実施状況報告及び匝瑳市西部地域包括支援センター事業実施状況報告について(資料5) (6) 令和2年度匝瑳市地域包括支援センター運営方針(案)について(資料6) (7) 令和2年度匝瑳市地域包括支援センター事業計画(案)及び匝瑳市西部地域包括支援センター事業計画(案)について(資料7) (8) その他 4 閉会
資料	【資料1】令和元年度介護保険事業実施状況報告(概要)・令和2年度介護保険特別会計予算(案) 【資料2】地域密着型サービス事業所の指定状況 【資料3】低所得者の第1号保険料軽減強化について 【資料4】高齢者在宅福祉サービスの令和元年度事業実施状況・高齢者在宅福祉サービスの令和2年度事業実施計画(案)

	<p>【資料5】令和元年度匝瑳市地域包括支援センター事業実施状況報告・令和元年度匝瑳市西部地域包括支援センター事業実施状況報告</p> <p>【資料6】令和2年度匝瑳市地域包括支援センター運営方針（案）</p> <p>【資料7】令和2年度匝瑳市地域包括支援センター事業計画（案）・令和2年度匝瑳市西部地域包括支援センター事業計画（案）</p>
--	---

<会議内容>

1 開会

事務局が開会の宣言と資料の確認を行った。

(会議の成立報告)

事務局から会議の成立について報告を行った。

2 あいさつ

鎌形会長があいさつを行った。

3 議事

- (1) 令和元年度介護保険事業実施状況報告及び令和2年度介護保険事業計画（案）について

<質疑応答等>

委員A： 資料1-1において、2(1)「介護サービス等諸費」の一人あたりのサービス給付費と、(2)「介護予防サービス等諸費」の一人あたりのサービス給付費が減少しているが、サービスの内容が落ちているということはないのか。

事務局： 住宅改修費等は、その年によってばらつきがあるのでその影響によるものであると思われる。サービスの内容が落ちていたり、利用できなくなったということはない。

委員B： 資料1-1において、被保険者数が昨年度の12月末と比べて1名のみの増加となっているが、例年この程度の増減なのか。

事務局： 今まで市の総人口は減少しているが、高齢者数は増加していた。しかし、昨年度と今年度の12月末の比較では、ほぼ変わっていない。高齢者数は、来年度をピークに、その後は減少する見込みである。

- (2) 地域密着型サービス事業所の指定状況について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、議長が委員へ質疑を求めるが、発言はなかった。

- (3) 低所得者の第1号保険料軽減強化について

<質疑応答等>

委員A： 私の介護保険料が、令和元年度になって年数万円増加した。収入は変わって
おらず、軽減措置が行われながら、数万円も保険料が増加するということはあ
るのか。また、世帯収入は関係あるのか。

事務局： 平成30年度から令和2年度までの3年間については、所得が変わらなけれ
ば原則として保険料は変わらない。また、例えば、世帯全員が市民税非課税で
あった世帯の誰かに市民税が課税された場合等は、保険料が変わる場合もあ
る。個別の保険料については、市民課で対応している。

(4) 高齢者在宅福祉サービスの令和元年度事業実施状況及び令和2年度事業実施計画
(案) について

<質疑応答等>

委員C： ふれあいデイサービスの利用者が減少している。要介護になる前の元気な高
齢者が利用することで、介護給付の減少にもつながっていくと思うので、サー
ビス利用者の掘り起こしをお願いしたい。

事務局： 地域包括支援センターの総合相談等において、対象と思われる方には、引き
続きサービスの周知等を行っていききたい。

(5) 令和元年度匝瑳市地域包括支援センター事業実施状況報告及び匝瑳市西部地域包括
支援センター事業実施状況報告について

<質疑応答等>

委員D： 最近は介護保険関係だけでなく、精神障害や統合失調症の方も多く、地域包
括に相談することも増えてきていると思う。

事務局： 御意見のように、本人が精神疾患や認知症であることにより、家族にも関わ
っていただくことが多くなっている。

委員E： ケアマネジャーから相談を受けることもあるが、本人だけでなく、家族にも
様々な問題があるということがある。

事務局： 御意見のように、経済的な問題等、本人を取り巻く家族についての相談も増
加している。

委員A： 7月から西部地域包括支援センターに新しく業務を委託したことで、地域
包括支援センターにも余裕が出たと思うが、新規事業等は行わないのか。

事務局： 西部地域包括支援センターに委託したのは、介護予防支援や介護予防ケア
マネジメントといった要支援の方を対象としたケアプランの作成業務であ
る。総合相談については、分担しながら行っている。新規の事業はないが、
これまで不十分であった在宅医療連携、介護予防の推進、認知症対策などの
事業を充実させている。今後も充実させていきたい。

(6) 令和2年度匝瑳市地域包括支援センター運営方針(案) について

<質疑応答等>

委員B： 資料5の内容になってしまうが、地域ケア会議(地域課題)とはどういった
ことを行っているのか。

事務局： 例えば、認知症の方の緊急時の対応等について、関係者間で意見を出し合っていたらいい。

【採決】

会 長： 採決を取りたい。賛成の方は挙手願う。
(全員挙手)

会 長： 全員賛成であるので、(6)については案のとおり承認する。

(7) 令和2年度匝瑳市地域包括支援センター事業計画(案)及び匝瑳市西部地域包括支援センター事業計画(案)について

<質疑応答等>

委員B： 包括的・継続的ケアマネジメント支援における「ひとり体制の居宅介護支援専門員同士の情報交換会」は地域包括支援センターと西部地域包括支援センターの合同で行っているのか。

事務局： 合同で行っている。

委員A： 重点的取組の中で「住民にとって身近で頼れる相談窓口になれるよう」と記載があるが、ぜひそのようにやっていただきたい。また、権利擁護に関連して、5月末に匝瑳市障害者自立支援協議会の事業として講師を招き、成年後見に関する講演会の開催を予定している。皆さんにもぜひ参加していただきたい。

委員C： 在宅医療・介護関連の推進について、地域包括ケアシステムでは介護、医療、地域ボランティア等、様々な方たちがかかわるようになるが、それらを統括するのは誰になるのか。

事務局： 要介護認定を受けている方であれば、ケアマネジャーが総合的プランの作成を担当している。また、大きな枠組みでの調整は、地域包括支援センターで行っている。

委員C： 地域支援事業の分野では、どのようになっているのか。

事務局： 匝瑳市では日常生活圏域を1つとしているため、各地域まで目が届かない場合も考えられる。将来的には、地元の方にコーディネーターの役割を担っていただかなくてはならなくなると予想される。

委員C： 今年度、座談会は2件終わっているということで良いか。

事務局： そのとおりである。

委員C： 市として地域包括ケアシステムを実際に運用するのはいつになるのか。

事務局： 運用は既にしており、今後さらに充実させていくこととなる。

委員C： 介護サービスと地域包括ケアシステムの違いがあまり見えない。

事務局： 介護保険を利用している個人の調整を行っているのはケアマネジャーであり、介護予防の推進や医療・介護連携、生活支援等をつないでいるのは、地域包括支援センターや社会福祉協議会である。

委員B： 介護保険を利用している人についてはケアマネジャーがマネジメントするが、利用していない人についてまとめていくのは誰なのかというのが問題とい

うことか。

委員C： 介護保険を利用している人もしていない人についても、指揮を執ったりコーディネートするのは誰になるのかということである。

事務局： 入り口は、総合相談の窓口である地域包括支援センターとなる。近所や家族の方が地域包括支援センターにつないでいただければ、その人の状態に応じて整理する。

(8) その他

特になし。

4 閉会

事務局が閉会を宣言した。